

## NPO 法人こころ・コミュニケーションの発達支援 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年10月 1日～平成30年 9月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成28年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成29年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：子の看護休暇を時間単位で取得できるようにする。

<対策>

- 平成29年 6月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成29年10月～ 制度の導入、説明会などによる職員への通知

目標3：平成30年 4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成30年 1月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成30年 4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成30年 7月～ ノー残業デーの実施